

## 第 8 回 甲賀市地域医療審議会信楽中央病院部会 議事録（公開用）

日 時：令和 5 年 1 1 月 1 日（水） 1 4 時 0 0 分～ 1 6 時 0 0 分  
場 所：信楽中央公民館 2 階会議室 C、D  
1 議事 甲賀市立信楽中央病院経営強化プラン（案）（令和 6 年度～令和 9 年度）について  
2 その他  
出席委員：岡村謙平部会長、山本哲雄副部会長、大谷善一委員、  
大矢克英委員、大矢ルミ子委員、真溪宏委員、  
傍 聴 人：なし  
事 務 局：中島院長、澤田いすづ健康福祉部部長、  
中井さおり健康福祉部次長、神山事務長、山本事務長補佐、  
奥田事務長補佐、佐々木看護部長、木下医療技術部長、  
熊野庶務係長

---

14：00

### 1. 開会 司会

甲賀市地域医療審議会信楽中央病院部会を開催する。  
本委員会は会議録作成のため、録音、写真撮影する旨の報告。  
各委員に確認の上、後日会議録を公表する。

### 2. 挨拶

中島院長 挨拶

テレビ等の報道ではコロナを目にすることはかなり減りましたが、感染外来をしていますとコロナとインフルエンザがまだまだ散見され、それ以外は風邪が多いというのが印象です。10月より2類から5類へ変更になりましたので、当院もコロナ病床をなくしまして40床一般でしておりますが、本日の入院患者数は確か14名でまだまだほど遠いところです。今日ご審議いただくこの経営強化プランの中でも取り組むべきところはすぐにでも取り組んでいかないといけない状況だと思っております。本日は経営強化プランをご審議いただきまして、その後修正を経て、市の審議会へ報告する重要な協議の場となっております。どうぞよろしくお願い致します。

岡村部会長 挨拶

中島院長からお話しがありました通り、今年度内に全ての公立病院に対しまして経営強化プランを策定することになっておりまして、前回もこのお話しをさせていただきました。本日はこの案がまとまったということで、ご審議をお願いしたいと思います。本日の委員会での結果を踏まえまして必要な補正の上、成案としたいということでございます。どうぞよろしくお願い致します。

司会

病院事務職員の人事異動がございましたので、お知らせさせていただきます。水口医療介護センターの神山事務長が当院の事務長を兼務することとなりました。併せて医療政策室の熊野係長が当院の経営計画担当係長を兼ねることとなりました。

神山事務長

水口医療介護センターの事務長をしておりますが、この度信楽中央病院の事務長を兼務することになりました。委員の皆様方におかれましては、経営強化プランの策定にご尽力いただきまして誠にありがとうございます。地域医療の中で病院の役割を持続可能なかたちで運営していきたいと考えておりますので、良い意見をいただければ有難く思います。どうぞよろしくお願い致します。

熊野庶務係長

市役所の医療政策室におりまして、信楽中央病院の経営計画の担当ということで兼務辞令が出ましたので、信楽中央病院の一員としてこのプランを作りながらこの瞬間からも経営の改善に努めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

司会

審議会規則第3条により岡村部会長に議事の進行をお願い致します。

### 3. 議事 議長

それでは、会議の進行をさせていただきます。

本日の会議は16時00分までの予定となっておりますので、皆様のご協力をお願い致します。また、会議につきましては公開ということになっておりますが、本日傍聴の申し込みはありましたか。

事務局

昨日までを申込期限としていましたが傍聴希望者はいらっしゃいませんでした。

議長

傍聴者がいないようですので、引き続き会議を進めます。本日は過半数の出席をいただいておりますので、審議会規則第3条第2項の規定により会議が成立することを報告させていただきます。

議事「甲賀市立信楽中央病院経営強化プラン(案)」についてですが、大変ページ数が多いので3つに区切りながら話を進めて参りたいと思います。まず第1章P1～第2章P11まで事務局から説明をお願い致します。

事務局

議事「甲賀市立信楽中央病院経営強化プラン(案)(令和6年度～令和9年度)」についての第1章P1～第2章P11の説明。

議長

第1章第2章について、ご質問ございますでしょうか。よろしければ、次に第3章P12～P16まで事務局から説明をお願い致します。

事務局

議事「甲賀市立信楽中央病院経営強化プラン(案)(令和6年度～令和9年度)」についての第3章P12～P16の説明。

議長

第3章について、ご質問ございますでしょうか。

委員

レスパイトに至る流れは現在どのようになっていますでしょうか。

事務局

受診時やケアマネージャーからの依頼がありましたら、事務所にレスパイト入院申込書がありますので、そちらで申し込みいただいたらスムーズに地連の担当とつながって入院の運びとなります。

委員

地域連携室という表現がありますが、まずは地域連携室に行くのでしょうか。

事務局

地域連携の前方支援が事務所におりますので、後方支援の看護師へ情報が流れ、同時に担当医にも流れていきます。ケアマネージャーからは、日にち指定で最大2週間になりますが予約が入ればその時点で同じ流れになります。

委員

私は昨日定期受診で中央病院にお世話になっておりまして、たまたま知り合いと話しをしていたら、昨日レスパイトを希望したら医師にだめだと言われたと聞きました。車椅子で娘さんと来られていて、認知症と肩や腰や膝の痛みがあって寝られないとのことで、本来甲南病院が主治医だが遠くて信楽中央病院に来られた方です。可否の判断はどうなっていますでしょうか。

事務局

その事例の方ですが、事前に訪問看護師からレスパイトも含めての受診になるという情報をいただいていたので、今おっしゃられたようにレスパイトはだめだと言われたという情報をまたいただいたので、その先生はたまたま甲賀病院の研修医の方として、常勤医に伝えて昨日その方には入院していただいています。

委員

ということは、その方の場合は再度言われたからよかったです、家で苦しんでおられたかもしれないということですね。気が強い方なら言えますけど気が強くないといけないという受け皿ではまずいと思います。相談窓口がきちっとあったらもう少しスムーズだと思います。

事務局

入院されてきたらある程度情報が分かるので、今の症例の方も娘さんと2人暮らしとのことで、次のレスパイトの予約でもいいので介護負担を減らすためにシステムを変えています。甲賀市の在宅医療推進センターにおられた方と、在宅でのDV等も介護や看護と結びついてこれからレスパイトで入院いただいたらアプローチし易いということで動いております。

委員

入院の方の相談もあると思いますが、地域の方が相談できる窓口が分かるようなかたちで病院の中にあって、誰かが対応してもらえると

いうことを、この中でうたったらどうかと思います。例えば P15 の項目 11 がそうでしたら、分かり易くしてもらえればと思います。

委員

信楽の地域包括センターとの連携はありますか。

事務局

定期的に会議を設けています。

委員

1 年に 1 回調査票が出てくるとはと思いますが、チェックしてもらって情報をいただくのがいいと思います。

議長

院内での意思疎通を十分図れるようにということもありますが、関係する各地域包括や訪問看護事業所等連携を図れるように体制を次の経営強化プランの実施にあたって改善していただくようお願いしたいと思います。よろしければ、次に第 4 章 P17～25 まで事務局から説明をお願い致します。

事務局

議事「甲賀市立信楽中央病院経営強化プラン(案) (令和 6 年度～令和 9 年度)」についての第 4 章 P17～25 の説明。委員の方々からのご意見と回答の説明。

議長

ここまでについて、ご意見等ございますでしょうか。

委員

結局は病床の稼働率を上げることが大事ですね。回復期の方や高齢者の方々にアピールすることも重要ですが、それを上げる為の方法もある程度構築していったほうが早いと思います。私は介護の審査員をしていますが、更新として 1 年に 1 回は調査をしますので、要介護 4 や 5 の方の情報をいただいて当院で地域包括ケアやレスパイトを準備しているということを地域包括センターやケアマネさんにアプローチしていったほうが一般の方へのアピールより確率が高くなると思います。一般の方に広報を出すより、最初から直接アピールしたほうがいい気がしました。

事務局

そうですね。レスパイトも一定の条件があると思うので、在宅療養の方は対象になる方だと思います。

委員

従来のプランと今回の強化プランは大して差異がないかなと思います。黒字にしようという覚悟は分かりますが、もう少し絞って強化プランにまずもってくることも大事かなと思います。市に対しての要望も入れながら。毎年毎年同じ繰り返しになると思います。きれいなプランになっていることは確かですが、これでやっていけるかなと疑問です。

委員

この計画に文字としては出てきませんが、具体的にご説明いただいていたね。公の答申になじまないかもしれませんが、きれいに書かれていて、職員の皆様が頑張っていることが具体的に示すような別表みたいなものがあればと思います。いわゆる専門機関の慣れた人が書いていらっしやると思いますが、別表で県や国には出しませんかと

いうものがまとまっていれば、せつかくの議論なので口頭で言われるよりもとても説得力があります。

議長

P19の(4)医療機能等指標に係る数値目標について、数値のみが記載されていますが、目標達成の為、具体的にどう取り組みを行うのか、先程口頭説明があった内容を含め、文章化して院内の全職員が共有しておくことが必要かと考えます。

次に、P20の(6)住民の理解のための取り組みについて、地域のお寺などで信楽中央病院の話をした時に信楽中央病院ではどんな治療方針をもっているのか、どんな経験を持った先生がおられるのか、医療スタッフはどんな資格を持った職員がいて、どんなことをしてくれるのか等、聞いてこられることがあります。住民の皆様がご存知でないことが多いのではと思います。具体的な手法・対応等を早急に検討し、地域の皆様の視線が中央病院の方を向くようにしていただくことが必要です。

次に、P23の(3)目標達成に向けた具体的な取り組みですが、ここに記載されている内容を見ると、従前とほとんど変わりません。これだけを見ると、果たして経営改善やP22に記載されている令和9年度に黒字化が達成できるのか疑問です。先程説明いただいた内容を全職員が理解し、実践いただくようお願い致します。

次にP25の第5章点検や評価については、極めて専門的な知見を要することから、中間決算の状況・決算見込みの状況を、早く専門機関に示し、アドバイスを求めるとともに、点検・評価を受け、プラン修正等に生かすことが必要であると思います。決算が確定し、監査・議会認定を待っていたのでは遅すぎます。3月分の診療報酬は4月中旬までに調定額が確定するし、決算統計にかかる集計は5月中旬までにまとまると思います。

以上ですが、このプランは信楽中央病院の経営強化にとって、待った無しのものであり、具体的な取り組み事項やその内容についてコンサルとの協議を経て実践していただくようお願い致します。

委員

企業の経営改善計画は、お客様と向き合うことが1つの前提になります。患者さんとの向き合い方が大事だなと思います。民間では蘇生プランと言いますが、前の部分を引きずっていますとあまり良い意見が出ませんので、持続可能なところでどうやっていったらよいか考えていただいたら良いと思います。

委員

コロナの発熱外来のシステムはどのようにされていますか。常勤で先生がおられると思いますが、その日について突然診てもらえる、仕事の時間をつぶされないように若い人に来てもらえれば外来の患者さんが増えると思います。発熱外来みたいな科があれば周知は必要ですが、仕事をしていて急を要する方等を診る初診の窓口があればいいと思います。

事務局

理想はそうだと思います。その為には、医師を一人配置して増やさなければいけませんし、感染外来の場合は感染が増えればあっという間に午前の枠が埋まってしまう状態です。すぐ診られればよいのです

が、現状としてはマンパワー的に難しいと思います。常にいつでも診ることができるという窓口をあけると、おそらくあちこちから殺到されて結局回転しなくなると思います。あと、働いている方の夜診については、当院も検討していましたが、来年4月からの医師の働き方改革も始まりますので、昼間働いてそのまま夜診をすることができなくなりますので、難しいところだと思います。

議長

それでは、最後の収支計画の説明をお願い致します。

事務局

附属資料の収支計画について説明。

議長

収支計画の中で、入院収益を見ると、令和7年度以降毎年増加しています。これはP19に示されているレスパイト入院や、他病院からの受入によって、P22の数値目標の病床利用率・入院患者数が増加しており、これに連動し、入院患者数は令和5年度と令和9年度を比べますと+52%の極めて高い伸び率を示しています。果たしてこの通りの入院患者を確保することは可能と見込まれるのでしょうか。

先程の説明では、黒字に持っていくために必要な病床利用率、入院患者数を計上して、入院収益を積算しています。また、人件費も何人かの増を見込み、減価償却費については、残存価格の関係で年々減少しているとの説明であったが、支出医業費用では、このような予定業務量に対応するための、看護職員等スタッフの増員はどの程度必要なのか、それに要する人件費・諸経費は歳出として十分な額を計上されているのか、減価償却費については、建物・設備ともに大幅な改修が必要であるとの記載があるにも関わらず、これを見込んだ償却費が計上されていないと思います。

事務局

P21に今後長寿命化計画（個別施設計画）を策定しますと記載しております。従来から財政課との協議の中でも話はありましたが、信楽中央病院は長期的な設備投資の計画を持っておりません。壊れたら直すというようなもぐらたたきのところがありましたので、今のタイミングで病院だけで策定するわけではなく財政とも協議した上になりますが、まずは地域包括ケア病床に転換した状態で患者さんがどのように動くか、上向きが見えてきたら次が見えますので、そこで設備投資をしていけるか少し様子を見たい思いがございます。非常に古くなっているの、建物を綺麗にすることは必要だと思っております。今はコロナ補助金で手元の資金があります。ただ、使い果たしていいかの判断にもなりますので、しっかり考えていきたいと思っております。また、減価償却費につきましては、それが乗りますと経費が膨れますので、どのようにするかも含めて検討させていただきます。減価償却が上がってもキャッシュが減るわけではありませんが、プランの中ではあくまで経常黒字と言われているのでこのようにしております。実際の運用の中ではキャッシュを見ながらになりますので、また是非ご指導いただけたらと思います。

議長

医業収益（2）その他のうち他会計負担金について、令和5年度決算見込では0と記載されています。他の年度は概ね4千万円弱、中で

も令和4年度及び令和6年度～9年度までは全て同額の38,731,000円との記載があります。なぜ、令和5年度のみ0であるのかと思っていましたが、先程の説明で信楽中央病院の収支不足を補填していた1億円を返してもらうため医業収益の他会計負担金・他会計補助金を1億円減額したとの説明でありましたが、医業収益に計上される他会計からの繰り入れについては、P19に(5)一般会計負担金の考え方として記載があるように、国から基準が示され、地方財政計画によって交付税措置がなされています。過去に補填していたものを返してもらったという考え方は正しいのか疑問です。他の市立病院の会計処理と比べた場合どうでしょうか。健康福祉部としての考え方を示してください。

事務局

1億円の部分ですが、病院を維持していくには必要なお金だということは重々承知しております。今は予算の編成時期で今後財政局と詰めていかなければならないと思っておりますが、今はこのプランとなっております。今後どのようにしていくか財政局との協議の中で努力はさせていただきます。

議長

部として頑張っていたきたいです。本日は健康福祉部の次長もご出席ですが、本年3月までの財政課長の職にあったようです。どのようにお考えですか。

事務局

実際に1億円が令和5年で減りました。令和2年3年度に信楽中央病院の経営が非常に悪かったということで、5,000万5,000万と2回に分けて経営支援というかたちで一般会計から出させていただいたものでございます。令和3年に経営が改善してきたということで、合意のもとで当時の信楽中央病院の事務長との協議を致しました。一般会計から言いますと病院への補助金、病院からすると他会計からの負担金ですが、基本は交付税措置のある基準もありますがそれ以外のものでございますので、単年単年で一般会計と企業会計の担当が交渉をするということで合意をさせていただいているところです。

委員

今までは赤字補填の繰り出しになっているということですが、赤字補填とは思っておらず資金繰り安定資金だと思っております。赤字補填でしたら、決算書は特別損益で計上しなければいけないので、黒字になったので補助金を減らすでは意見が合わないかなと思います。

事務局

一般会計のほうも税金をいただいて計上させていただいております。同じ船に乗っているということで、当時は病院の経営が安定していないということで出させていただきましたが、一般会計のほうも大変苦しくて出させていただいている事情もでございます。何に1億円を使うかということは本当に難しい選択だと皆様にご理解いただきたく思います。

議長

本年4月からは現在の健康福祉部に籍を置いていただいておりますので、どちらかというとな財政局のほうを向かずに病院のほうを向いていただきたいと思います。

委員

赤字ではなく安定資金で出しているとお話しいただき良かったです。もう一つですが、令和9年度の貸借対照表がないとおかしいと思います。

議長

一度、年度ごとの予定貸借を作成いただけますでしょうか。

事務局

コンサルと相談させていただきます。

議長

今後のスケジュールはどのようになっておりますか。

委員

経営強化プランにつきましては、地域医療構想調整会議に協議をしていただく必要があります。議会に報告されるほぼ確定した案で調整会議のほうでは協議いただきたいと思います。調整会議を2月頃考えておりますので、甲賀病院さんの策定スケジュールと両方踏まえまして調整致します。ただ、調整会議が書面でというかたちになるかもしれませんが、その分早めに案を策定いただかないといけないかもしれませんが、また調整させていただきたいと思っております。

議長

それでは、本日の議事はすべて終了しました。

皆様お疲れ様でした。進行を事務局にお返しします。

司会

岡村部会長ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして山本副部会長から閉会のご挨拶をお願い致します。

山本副部会長 挨拶

信楽中央病院への思いは皆様共通であると思っておりますので、両足で立てるプランでしたら有難いなと思っております。

司会

これをもって甲賀市地域医療審議会信楽中央病院部会を終了させていただきます。

16:00 閉会